

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

令和3年度東京都予算等に対する要望書を 小池都知事に手交、回答を得る

■ 11月18日に4団体の要望書を小池都知事に手渡し、1月29日に回答書を受領した

東京都印刷工業組合、公益社団法人東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合の4団体は、令和3年度東京都予算等に対する要望内容を纏め、11月18日(水)に、東印工組から滝澤光正理事長・瀬田章弘副理事長・福田浩志副理事長、橋本唱一参与理事(東政連会長)、東グラからは清水隆司会長、GC東京から田村壽孝理事長、製本組合から鈴木博理事長が都庁を訪問し、小池都知事に直接要望書を手渡しとともに4団体を代表して東印工組滝澤理事長が要望内容を伝えた。

要望内容としては、「1. 東京都発注印刷物の入札方法の改善」、「2. 事業承継推進への支援」、「3. 雇用環境整備の取り組みに対する支援」、「4. ウィズコロナ・ポストコロナ社会における取り組み」の4点としたが、時間の制約から、「ウィズコロナ・ポストコロナ社会における取り組み」に絞り下記の説明を行った。

1点目は「デジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組み支援」で、印刷産業のDXの実現に向け、都立職業能力開発センターでの人材育成、ICT関連の人材を育てるための教育体制の創設など、DX推進に関する施策を、早急に検討実施するよう要望した。

2点目は「柔軟な働き方導入に対する支援」で、テレワーク、時短勤務等の柔軟な働き方が求められる中、その導入・体制づくりに向け、中小企業を対象に専門家の派遣や雇用環境の整備推進に関する支援・助成をさらに拡充することを要望した。

3点目は「コロナ禍を克服するための中小企業業態変革助成金の創設要望」で、国の雇用調整助成金は座学訓練を対象としていることから、都においては製造現場での実地訓練に用いることができる助成や、付加価値増大に向けた新規事業開発にかかる人件費、業態変革にチャレンジするための訓練費用等、新しい日常が定着する中で、付加価値を高め新規事業に進出するための東京都独自の「中小企業業態変革助成金」の創設を要望した。



4団体を代表して滝澤理事長より
小池都知事に要望書を手交

令和3年度東京都予算等に対する要望書を小池都知事に手交、回答を得る(2) 令和3年度東京都予算等に対する要望—都議会自民党からの経過報告(1)

要望項目は以下のとおりである。

1. 東京都発注印刷物の入札方法の改善
 - (1) 知的財産権の財産的価値の取扱いの周知・啓発
 - (2) 著作権の正当な評価と著作者人格権の不行使
特約条項の撤廃
 - (3) 最低制限価格制度の早期実現
 - (4) 適正な予定価格の作成
 - (5) 分離・分割発注の推進
 - (6) 地元優先発注の推進
 - (7) 環境対応企業への配慮
 - (8) 契約後の仕様変更に対する措置
2. 事業承継推進への支援
3. 雇用環境整備の取り組みに対する支援
 - (1) テレワーク環境整備のための助成
 - (2) テレワーク導入における生産性の維持および
人事評価制度等の導入支援
 - (3) 東京都中小企業職業訓練助成金の要件緩和
 - (4) 子育て支援
4. ウイズコロナ・ポストコロナ社会における取り組み
 - (1) デジタルトランスフォーメーションの取り組み
 - (2) 柔軟な働き方導入に対する支援

■ウィズコロナ・ポストコロナ社会における取り組みに対する東京都からの回答

- 職業能力開発センター等における情報通信分野の職業訓練の拡充を図るなど、企業において DX 化を担うデジタル人材の育成を強化していく。
- テレワークを新たなワークスタイルとして定着させるなど、中小企業の働き方改革を促進していくための事業を実施していく。

【対応】

デジタル人材育成支援事業	3年度 6.1 億円（2年度補正計上）
能力開発訓練	3年度 9.2 億円（2年度 8.4 億円）
業界別人材確保支援事業	3年度 6.0 億円（2年度 6.0 億円）
ワークスタイル変革コンサルティング	3年度 2.3 億円（2年度 2.9 億円）

■令和3年度東京都予算等に対する要望—都議会自民党からの経過報告

東政連では、昨年8月から9月にかけて、都民ファーストの会、都議会自由民主党、都議会公明党、都議会立憲民主党・民主クラブに対して、令和3年度東京都予算等に対する要望を提出したが、このたび都議会自民党から検討経過報告として、以下の6項目について令和3年1月18日付文書で回答があった。

要望項目 東京都発注印刷物の入札方法の改善

- (1) 最低制限価格制度の本格導入に向けて、令和元年度に試行した案件の検証を行って本格導入への準備を進めていることは承知している。一刻も早く本格導入を図られると共に、都全体での実施を強く要望する。また、これまで試行案件は発注等級 C ランクが多いが、入札者の拡大を図るためには B ランクを増加されたい。なお、試行案件時の設定率は 7/10 であったが、本格導入時は 8/10 へ引き上げられたい。に対する回答

現在本格実施に向けて、試行案件の拡大を図っています。

令和3年度東京都予算等に対する要望—都議会自民党からの経過報告(2)

令和元年度からは制度の拡大に向けて、外部に発注する精緻な積算に加え、発注者受注者双方の負担を考慮した簡易な積算方法も活用しておりますが、この簡易な積算方法については昨年度作成されて間もないものであり、今後本格実施に向けて改善を図っていく必要があると考えております。今年度は、簡易な積算方法による試行実績を積み上げながら改善を図りつつ、試行結果の検証をしっかりと行っていきます。

また、最低制限価格の算定式は、過去の落札率や他自治体の状況等を踏まえて設定しています。

なお、令和元年度試行案件のうち、半数以上はBランクとなっています。(財務局)

(2)「最低制限価格制度」の実施にあたり、一番重要なことは適正な予定価格を算出するための積算方法と積算根拠である。一般財団法人経済調査会発行の「積算資料印刷料金」に掲載されている積算方法の遵守は勿論のこと、近年の最低賃金の大幅な上昇や用紙・インキなどの原材料費の価格変動が反映された予定価格の設定を図りたい。に対する回答

予定価格の設定に当たっては、客観的な資料に基づき積算するよう各局に周知しています。

なお、頻繁に価格変動が発生する項目については、実勢価格等を事前に調査のうえ、設定するよう各局に求めています。(財務局)

(3) 大きなイベントの印刷物は大手広告代理店や大手印刷会社を対象に広告業務として一括発注されることが多いが、中小印刷業界まで波及するよう、企画、デザイン、印刷、発送など取り扱い品目ごとに分割発注とされたい。に対する回答

都では、従来から契約のランク別発注、分離分割発注、事業協同組合の活用などにより、中小企業の受注機会の確保に取り組んでおり、こうした契約上の取組を引き続き行っていきます。(財務局)

(4) 受託業務を進める中で、当初の契約内容を逸脱する仕様変更、また、通常の限度を超える修正が求められるケースが多々発生している。これらは、原材料の調達費、人件費に直接影響するものであり、受託者の適正な利益を圧迫し、官公需への積極的な取り組み意欲を失わせる大きな要因となっている。仕様変更ならびに修正作業にあたっては、それに見合った別途費用を支払うこと。に対する回答

契約締結後、何らかの原因により仕様内容の変更等を要することとなった場合には、相手方との協議の上で契約変更を行うことを基本としています。

この考え方については、研修を通じこれまでも各局に指導していますが、今後ともより一層の周知徹底を図っていきます。(財務局)

要望項目 BCP 策定への取り組みに対する支援

(1) 新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、BCPの重要性は益々高まり、BCPに対する経営者意識も高まっている。平成28年度に実施された印刷同関連業界向けのセミナー(東京都中小企業振興公社が実施)を復活していただきたい。に対する回答

(公財)東京都中小企業振興公社は、都内中小企業の防災力向上を図るため、東京都BCP策定支援事業を実施しています。都内中小企業がBCPの必要性について認識を深めるための普及啓発セミナーをはじめ、BCP策定支援講座の開

Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト
FileMakerテンプレート

印刷管太郎XI

パッケージ版 / ASP版

SEISHIN 誠伸商事株式会社 www.seishin.co.jp

■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10 TEL.03-5751-3011

令和3年度東京都予算等に対する要望—都議会自民党からの経過報告(3) 令和3年度税制改正(中小企業・小規模事業者関係)＜中小企業庁発表＞(1)

催や専門家のコンサルティングによる BCP 策定支援などを行っています。BCP 策定支援講座については、中小企業団体等からの要請を受けて出張開催を実施するなど、個別具体的に対応しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策として、感染症対策 BCP の策定支援を強化しています。

今後は、中小企業の BCP 策定に必要な取組への更なる支援について検討してまいります。(産業労働局)

- (2) BCP 実践促進助成金に関して、機器の設置・購入費用だけでなく、機器のレンタル費用も対象とされたい。特に業界団体が中小企業向けに行っているクラウドのバックアップサービスは、1か月単位の利用料金となっている。中小印刷業者が単体でサーバーを仕立て、運用管理を行うには、たとえ設置・購入費の1/2が助成されても、月々発生する運用管理コストが大きな負担となることからレンタル形式にしている。助成制度は現在1度限りの利用となっているが、中小企業においては1度限りではたとえ1/2助成を受けても負担が大きい。BCP 実践計画は複数年にわたることから、複数年にわたり申請できる制度へ変更されたい。に対する回答

都は、「中小企業における危機管理対策促進事業」において、中小企業が自然災害等不測の事態が生じた場合に備え、講じる事業継続のための取組みを支援しています。自家発電装置をはじめ安否確認システム、データバックアップシステムなど、中小企業が策定した BCP を実践するために必要な設備の導入に係る経費の一部を助成しています。令和元年度は、小規模企業の助成率を2/3に引き上げるなど、支援を拡充しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策として、感染症対策を含む BCP に基づく設備導入については助成率を4/5に引き上げ、支援を強化しています。

今後とも中小企業の危機管理対策を促進するための支援を行ってまいります。(産業労働局)

■令和3年度税制改正(中小企業・小規模事業者関係)＜中小企業庁発表＞

東政連では、中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援として、各種税制について自由民主党東京都支部連合会を通じて要望を重ねてきた。以下に令和3年度中小企業・小規模事業者関係の税制改正について新たに創設された税制を紹介する。(令和2年12月 経済産業省)

(1) 経営資源の集約化に資する税制の創設 (新設)

●生産性向上等を目指す計画に基づく M&A を実施した場合に、以下の3つの措置をセットで適用する

①準備金の積立(リスクの軽減)

M&A 実施後に発生し得るリスク(簿外債務等)に備えるため、据置期間付(5年間)の準備金を措置。
M&A 実施時に、投資額の70%以下の金額を損金算入。

② M&A の効果を高める設備投資減税

投資額の10%を税額控除又は全額即時償却。
※資本金3,000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%

③雇用確保を促す税制

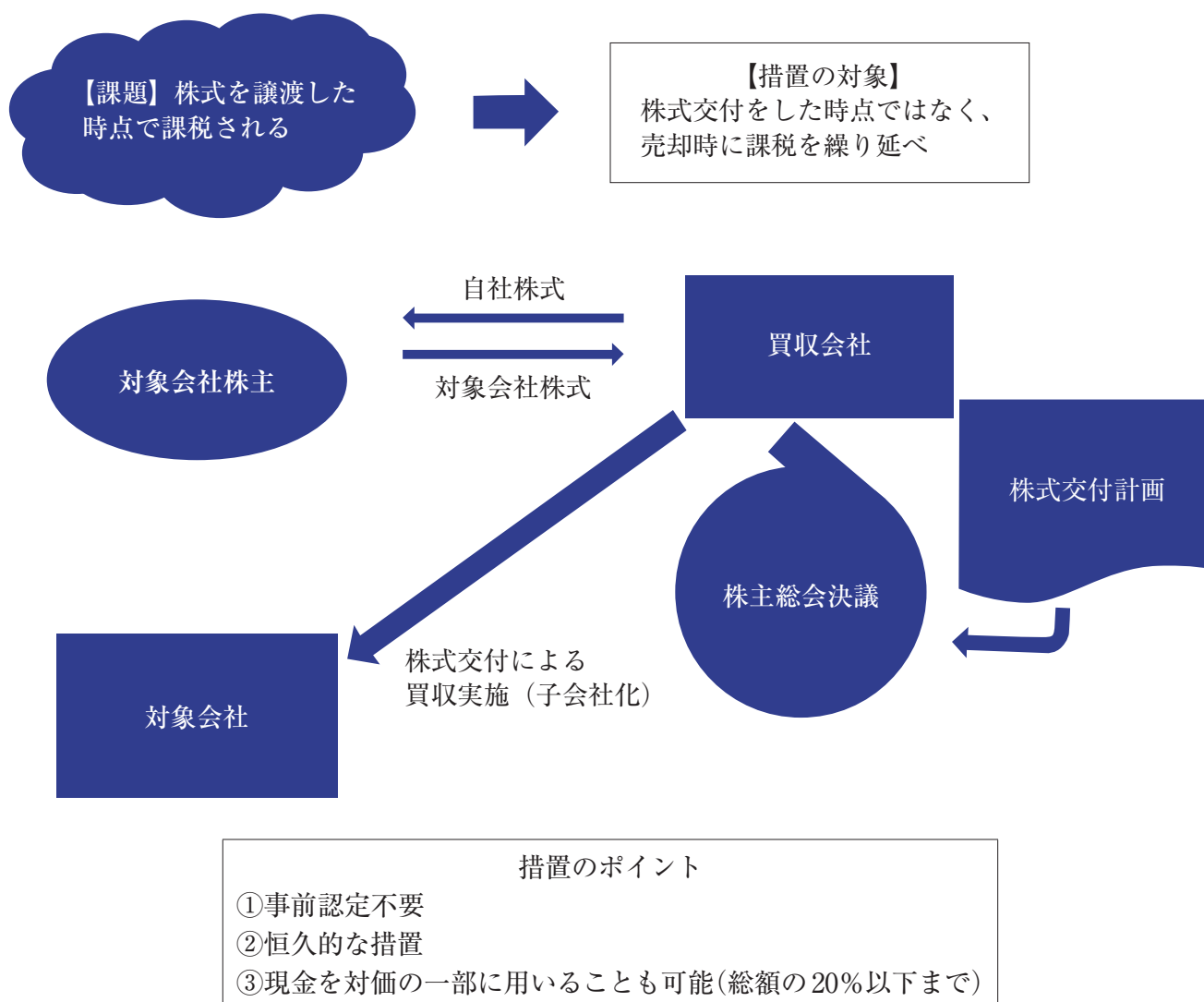
M&A に伴って行われる労働移転等によって、給与等支給総額を対前年比で2.5%以上引き上げた場合、給与等支給総額の増加額の25%を税額控除。
(1.5%以上の引上げは15%の税額控除)

新設

（2）企業の機動的な事業再構築を促すための自社株式等を対価とする M&A の円滑化 （所得税・法人税・個人住民税・法人住民税・事業税）

- 会社法改正で創設された株式交付制度を用い、買収会社が自社の株式を買収対価として M&A を行う際の対象会社株主の株式譲渡益の課税を繰り延べる（株の売却時に課税）。
- 実効的な制度とするため、事前認定を不要とし、現金を対価の一部に用いるものも対象とする（総額の 20% まで）とともに、恒久的な制度として創設する。

改正概要 【期限の定めなし】



令和3年度税制改正（中小企業・小規模事業者関係）＜中小企業庁発表＞（3）

拡充・延長

（3）中小企業防災・減災投資促進税制の拡充・延長（所得税・法人税）

○近年、全国各地で頻発する自然災害、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響の中、中小企業が自然災害等への事前の備えを行うことは重要。

○中小企業による自然災害等に対する事前対策の強化に向けた設備投資を後押しするため、対象設備を追加した上で、適用期限を2年間延長する。

改正概要 【適用期限：令和4年度末まで】

○対象者：令和5年3月31日までの2年間に自然災害等に対する防災・減災対策をとりまとめた「事業継続力強化計画」等の認定を受けた中小企業者等

○支援措置：特別償却20%（投資を前倒す観点から3年目（令和5年4月1日以降）に取得等をする資産は18%）

○対象資産：「事業継続力強化計画」等の認定を受けた日から1年以内に取得等をする以下の設備

減価償却資産の種類 (取得価額要件)	対象となるものの用途又は細目
機械及び装置 (100万円以上)	自家発電設備、排水ポンプ、制震・免震装置、浄水装置、揚水ポンプ（これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。）
器具及び備品 (30万円以上)	自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備、感染症対策のために取得等をするサーモグラフィ
建物附属設備 (60万円以上)	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、制震・免震装置、防水シャッター、無停電電源装置（UPS）（これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。）

※1 架台については、本税制の対象設備をかさ上げするために取得等をするもののみ対象となる。

※2 これまで対象設備であった火災報知器、スプリンクラー、消火設備、排煙設備及び防火シャッターは対象外となる。

延長

（4）中小企業者等の法人税の軽減税率の延長（法人税・法人住民税）

○中小企業者等の法人税率は、年800万円以下の所得金額について19%に軽減（本則）。

○租税特別措置において、更に15%まで軽減されているが、適用金額を2年間延長する。

改正概要 【本則：期限の定めなし】

【租税特別措置法：適用期限 令和4年度末まで】

対象	本則税率		租特税率
大法人 (資本金1億円超の法人)	所得区分なし	23.2%	—
中小法人 (資本金1億円以下の法人)	年800万円超の所得金額	23.2%	—
	年800万円以下の所得金額	19%	15%

令和3年度税制改正（中小企業・小規模事業者関係）＜中小企業庁発表＞（4） 東京都財務局が印刷請負に係る最低制限価格制度試行を26回実施

制度整備

（5）納税環境のデジタル化：検討事項、押印義務の見直し

○税務署長等に提出する税務関係書類については、原則として、押印義務を廃止する。

押印義務の見直し

税務署長等に提出する税務関係書類のうち、納税者等の押印を求めているものについては、国税・地方税ともに原則として、押印義務を廃止する。

■東京都財務局が印刷請負に係る最低制限価格制度試行を26回実施

東京都財務局は、東政連からの要望を受けて最低制限価格制度の本格導入に向けて、平成28年度から最低制限価格制度を適用した試行案件を実施している。令和2年度も26回試行を行っている。

なお、受付等級はA・B等級3件、A・B・C等級3件、B等級6件、B・C等級8件、C等級6件などとなっている。

■東京都議会選挙立候補予定者への推薦状の交付

東京都議会選挙が、6月25日告示、7月4日投開票というスケジュールで実施予定です。今回も東政連では、会員2名の推薦依頼により、常任幹事会で審議のうえ、立候補予定者へ推薦状を交付します。

詳細は、所属団体事務局または東政連事務局へお問い合わせください。



FUJIFILM
Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

**FFGSは、
戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを
支援いたします。**

「減らす」がつくる、クオリティ

**FUJIFILM
SUPERIA**

富士フイルム グローバル グラフィック システムズ株式会社 ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>
本社 〒106-0031 東京都港区西麻布二丁目26番地30号 富士フイルム西麻布ビル 03(6419)0300

東京都印刷産業政治連盟事務局

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8

TEL/FAX 03-3551-1642

東政連ホームページ <https://www.tppu.jp/>

機関紙購読料（会費） 年額 1口3,600円

—東京都印刷産業議員連盟議員—

<東京都議会自由民主党>



三宅茂樹 氏

選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電 話 03-5481-1500/FAX 03-5481-2300



高島直樹 氏

選挙区：足立
〒120-0034
足立区千住 4-9-7

電 話 03-3881-0007/FAX 03-3881-0606



宇田川聡史 氏

選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電 話 03-3687-7007/FAX 03-3869-7101



中屋文孝 氏

選挙区：文京
〒112-0002
文京区小石川 1-3-23-506

電 話 03-3818-0077/FAX 03-5689-8117



秋田一郎 氏

選挙区：新宿
〒160-0023
新宿区西新宿 4-11-13-103

電 話 03-3374-2535/FAX 03-3376-1188



山崎一輝 氏

選挙区：江東
〒136-0076
江東区南砂 2-28-15

電 話 03-3648-3111/FAX 03-3648-1242



小宮安里 氏

選挙区：杉並
〒166-0004
杉並区阿佐谷南
1-17-23-202

電 話 03-5378-0611/FAX 03-5378-0615



菅野弘一 氏

選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電 話 03-3445-8211/FAX 03-3445-5155



柴崎幹男 氏

選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10

電 話 03-5991-1275/FAX 03-5991-1648



川松真一郎 氏

選挙区：墨田
〒130-0011
墨田区石原 3-20-9

電 話 03-6240-4370/FAX 03-6240-4380

<都議会公明党>



長橋桂一 氏

選挙区：豊島
〒170-0012
豊島区上池袋 3-25-11

電 話 03-3983-8260/FAX 03-3983-8200



東村邦浩 氏

選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町
4-20-25-302

電 話 042-620-4405/FAX 042-620-4402



谷村孝彦 氏

選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-922-18

電 話 042-565-2312/FAX 03-6368-4970



加藤雅之 氏

選挙区：墨田
〒131-0045
墨田区押上 1-29-6

電 話 03-5809-7860/FAX 03-5809-7955



慶野信一 氏

選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 4-17-3

電 話 03-6807-6055/FAX 03-6807-6088

<都民ファーストの会>



中山寛進 氏

選挙区：台東
〒111-0032
台東区浅草 1-1-7-2

電 話 03-3841-4881/FAX 03-3841-4423



滝口 学 氏

選挙区：荒川
〒116-0014
荒川区東日暮里 4-20-7

電 話 03-6382-8866/FAX 03-6382-8867



保坂真宏 氏

選挙区：台東
〒110-0008
台東区池之端 2-5-34

電 話 03-3821-3876/FAX 03-3827-2952



荒木千陽 氏

選挙区：中野
〒164-0001
中野区中野 2-12-5-103

電 話 03-6382-5557/FAX 03-6382-5537



本橋弘隆 氏

選挙区：豊島
〒171-0042
豊島区高松 3-12-16

電 話 03-6478-9556/FAX 03-6755-9750



石毛 茂 氏

選挙区：西東京
〒188-0014
西東京市芝久保町 3-6-23

電 話 042-460-0855/FAX 042-460-0856